

平成25年度【秋】

東北北部三県連合審査実施要項

- 1、開催日時 平成25年10月27日(日) 午前10時開会式(開場9時)
2、開催場所 青森市スポーツ会館弓道場(3F)
〒030-0902 青森市合浦1-13-1 017-765-6200
「JR青森駅前」番バス停から青森市営バス「東部営業所行き」/「県立中央病院行き」で「^{がつぼちよう}合浦町」バス停下車

- 3、審査種別 参段以上五段まで 術科および学科

4、申込方法

- (1)申込先 〒036-8222 青森県弘前市桜林町3-26 青森県弓道連盟 竹内明夫
(2)締切り 平成25年10月5日(土) 必着
(3)その他 審査申込書は所定の用紙を用い、所属地連会長の認証を受けること。
審査料は、現金書留または銀行振込にて送金してください。
(送金先は申込添書に記載)

県連締切 09月25日(水)
神部敏夫理事長まで
Tel 0183-73-1441

5、注意事項

- (1)現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
(2)四・五段受審者は和服を着用すること。
(肌ぬぎ、肌入れ、襷さばき等の課題を課すこともある)
(3)審査申込書の各項目は、正確に漏れなく記載すること。特に下記に留意すること。
氏名には「ふりがな」をつけ、性別・満年齢・住所等を楷書で明記すること。
氏名は会員管理システム登録の字体で記入のこと。
現在受有する段位と、その認許された年月日・受審場所を必ず記入すること。
弓歴および講習会受講歴についても記入すること。
全弓連の会員管理システムID番号を必ず記入すること。
立射での受審者は「受審者連絡欄」にその旨を朱書きすること。
記載事項の欠落や締切り後の到着は受付しません。
審査申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
(5)術科・学科とも遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。
(6)受審者は全弓連の会員章「バッチ」を着用すること。
(9)審査料・登録料

	参 段	四 段	五 段
審査料	4,000円	5,000円	6,000円
登録料	5,000円	6,000円	10,000円

6、その他

- (1) 審査申込書の提出により、審査名簿及び関係資料への掲載、立順表への記載、関係団体への報告文書並びに全弓連機関紙への掲載に承諾したものとみなす。
但し、本人の要求に基づき公開の停止を求めることができる。
(2) 各県連で定めた登録料等は、上記登録料とは別に各県連に納付のこと。

平成25年7月
主催：東北弓道連盟連合会
主管：青森県弓道連盟